

いわての看護

Iwate Nursing

いわての
ナースセンタ 80号
だより

合併号

No.19



二戸市 折爪岳 ヒメボタル

令和6年度 岩手県看護協会 会員数の動向					災害支援ナース 登録者数
保	助	看	准看	計	
294人	305人	6,749人	105人	7,453人	77人

令和6年7月16日現在

読者アンケート



「読者アンケート」に回答いただいた方の中から、抽選で若干名様に粗品をプレゼントしま〜す!!
奮って回答ください。



会長あいさつ

公益社団法人岩手県看護協会
会長 相馬 一二三

令和6年度岩手県看護協会通常総会、改選役員選挙が6月に挙行され、2期目を務めさせていただくことになりました。社会情勢の変化が著しい中、この2年間なんとか会長を務めることができましたのは、皆様のご協力とご支援があったからこそと心から感謝しております。

また、旧役員の皆様には、自施設の大変な状況の中で当協会の役員としてご尽力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、今年度は、日本看護協会の重点政策・重点事業が3年目となり最終年を迎えました。当協会は、日本看護協会の事業と連動しながらも、地域の実情を加味して活動してまいりました。超高齢社会の中、特に岩手県は高齢化の進展が速い特徴があります。この現状を踏まえながら、在宅医療の推進に力を入れたいと考えております。

「岩手県訪問看護総合支援センター」を設置することは、総会でも説明をさせていただきましたが、この事業の特徴は、専門性の高い看護師と訪問看護師との連携を強化（出向）し、利用者にタイムリーに処置・ケアが実践できることです。そのことに注力し取り組んでまいります。それに伴い、看護師の役割が拡大され、「医療」と「生活」の両面から、利用者・家族を支えることが可能となります。また、それと同時に多職種との連携を強化し、それぞれの専門性を発揮し、適切な処置・ケアを提供することで重症化予防となり、質の向上が利用者のQOLの何上となり安心して安全な生活をおくることができると思います。

岩手の看護職の量と質の向上を皆様と共に考え、取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



岩手県訪問看護総合支援センター開所式の様子



日本看護協会会長表彰受賞

このたび、岩手県看護協会の推薦により日本看護協会会長表彰を受賞いたしました。これも、会長はじめ協会役員のお力添えと諸先輩はじめ会員の皆様のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

協会活動は、20代で看護行政に携わったこともあり、看護の向上に協会と一体で活動する事を先輩から学び、職能委員長や副会長も当たり前のように担当させていただきました。保健所や看護行政、保健師教育等に従事してきましたが、看護協会でも知り合った方々も多く、人を知っている強みがネットワーク構築に役立ちました。東日本大震災時には、保健師確保と人材育成に関して知事への陳情、コロナ感染症感染拡大の時には、保健所等支援のための人材確保等看護協会と一体となり活動できました。

今後も協会事業に微力ながら協力してまいりたいと思います。

保健師
奥寺 三枝子



令和6年度（公社）岩手県看護協会役員紹介

副会長／森川 一枝

会員の皆様と協力しながら、微力ではありますが副会長の務めを果たしてまいります。



副会長／佐藤 悦子

「雲外蒼天!」今年度もよろしくお願ひします。



専務理事／高橋 弥栄子

皆様のご意見をうかがいながら、看護職に必要なとされる看護協会を目指します。



常務理事／富山 香

新任ですが、会員の皆様と協力しながら協会事業に取り組んでまいります。



常務理事／目時 のり

会員の皆様の声を県看護協会が企画する研修に反映し、生涯学習の充実に寄与できるようつとめてまいります。



書記理事／富岡 幸子

今までの2年間の経験を活かし、皆様のお役に立てるように努力していきたいと思ひます。



書記理事／高橋 佳世子

書記理事として、役割発揮ができるように努めてまいります。



会計理事／千葉 るり子

今期、6年目最後の年となります。ラストスパート全力でどんな時も笑顔忘れず頑張ります。



会計理事／佐々木 真紀子

看護職が専門職として使命が果たせるよう、当協会の事業推進に取り組んでまいります。



保健師職能理事／浅沼 圭美

初めての大大役です。ご指導を賜り、微力ですが協会事業運営に尽力してまいります。



助産師職能理事／蛸崎 奈津子

妊産婦・母子および女性の健康増進に資する助産師の役割発揮に尽力いたします。



看護師職能理事Ⅰ／佐藤 加代子

岩手県看護協会の活動を盛り立てていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



准看護師理事／柏倉 勝子

皆様のご指導をいただきながら、協会活動に努めてまいります。



盛岡地区理事／久保田 桜

地域の連携強化と研修会充実を目指し、支部役員・委員と共に精一杯努めてまいります。



花巻地区理事／吉田 道子

皆様と一緒に、楽しく活動できるように努めてまいります。宜しくお願ひいたします。



北上地区理事／高橋 文子

支部役員と協力し、活発な活動ができるよう地区理事として尽力してまいります。



奥州地区理事／菅原 宏則

新型コロナウイルス5類移行に伴い、支部活動及び研修は会員の皆様のお力添えをいただきながら通年通り開催したいと考えております。よろしくお願ひいたします。



一関地区理事／菅原 洋子

役員の皆様と協力しながら、活発な活動が出来るよう努めてまいります。



大船渡地区理事／高橋 美保

支部研修等の活動を通し、会員、看護職の皆様にお役に立てるよう支部役員と協力しがんばります。



釜石地区理事／藤原 美幸

役員の皆様と協力し、活動推進に尽力してまいります。よろしくお願ひいたします。



宮古地区理事／三河 良子

役員の皆様とともに、支部活動を円滑に行えるよう取り組んでまいります。



久慈地区理事／山田 由美子

久慈支部の皆様と協力し、地域に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願ひします。



二戸地区理事／外館 善裕

二戸支部の皆様と協力し合いながら、地域に貢献出来るよう頑張ります。



監事／北村 和子

社会状況の変化に対応する執行役員の活躍を期待し、私も役割を果たしてまいります。



監事／小笠原 一行

3期6年目の最後の年、キッチリお仕事を務めたいと…よろしくお願ひします。



よろしくお願ひします



令和6年度 日本看護協会 通常総会

6月6日、東京国際フォーラムにおいて令和6年度日本看護協会通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症発生後、当日参加も可能な従来の方法による開催となりました。本県の8名を含め全国749名の代議員の他、多くの一般会員の参加がありました。福井前会長からバトンを受け継ぎ1年となる高橋会長の挨拶では、国内最大の看護職団体を牽引し、国政に対峙し看護の政策を前に進めていくことの難しさとともに、少しでも前進できた時は自身の励みになったと振り返り、今後も看護職の皆さんがそれぞれの立場で看護の力を遺憾なく発揮し国民の健康に貢献できるよう、2年目に向けての決意を述べられました。



また、今年元旦に発生した能登半島地震に触れ、亡くなられた方々へ哀悼の意と被災された皆様にお見舞いを申し上げます。全国から多くの災害支援ナースが駆け付け、被災地での支援活動を行ったこととその活動は即応力、順応性に長け、的確に行動すると各方面から高い評価を受けたことの報告がありました。今後も可能な限り支援を続けていくとのことでした。

この1年間の成果として、約30年の時を経て「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改定、告示されたことや今般の診療報酬改定において、働く看護職員等に対し賃金ベースアップのための評価が新設されたことがあげられました。今後も、より一層の処遇改善と2040年を見据えた様々な課題に全力で取り組んでいくとのことでした。

令和6年度改選役員及び推薦委員は選挙により全員が承認されました。

報告事項では、令和5年度事業報告等に続き、令和6年度の重点政策・重点事業について説明がありました。重点政策は昨年度に引き続き以下の4項目で、令和6年度は計画期間3年の最終評価の年となります。

当協会もこれに基づき事業を推進していく予定です。

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化
2. 専門職としてのキャリア継続の支援
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
4. 地域の健康危機管理体制の構築

質疑応答では、代議員に加えて一般会員からも多くの質問、意見が出され活発な意見交換がなされました。

最後になりましたが、今回、当協会から日本看護協会会長表彰を奥寺三枝子氏が受賞され、通常総会で表彰されました。おめでとうございます。

(前副会長 千葉 澄子)

令和6年度 全国保健師交流集会

全国保健師交流集会が6月7日に開催されました。中野委員長および12人の保健師職能委員が登壇し、中野委員長より、健康危機への対応や地域保健を巡る政策が目まぐるしく変化している今、保健師の担う役割に多くの期待が寄せられているため、皆で力を合せて活動していきましょうとの挨拶がありました。

その後、基調講演「これからの時代に求められる保健師活動」(大分県福祉保健部理事兼豊肥保健所長 藤内修二氏)があり、生産年齢人口減少により労働者の健康が最優先課題となってきた現代における社会環境の整備と健康寿命延伸の鍵となるソーシャル・キャピタルの重要性が語られ、大分県における行政と企業協働の「健康寿命日本一」達成の取組における保健師の果たした役割についてご紹介いただきました。

シンポジウムでは、「2040年を見据えた保健師活動の変革・発展に向けて～地域に根差した活動 今一度、地域を見つめなおすとき～」をテーマに、都道府県・市町村の管理期保健師、新任期保健師、保健師養成大学院教員の4人のシンポジストから話題提供がありました。

最後に、青森県・長野県・沖縄県の各看護協会長が登壇し、それぞれから保健師への思いのこもった応援メッセージが伝えられ、今後の活動への元気とパワーをいただき感動のうちに交流集会が終了しました。

(前保健師職能委員長 後藤 未央子)

令和6年度 全国助産師交流集会

今年度の全国助産師交流集会は、東京国際フォーラムにて開催されました。井本寛子委員長からの挨拶に続き、講演「助産師の実践を見える化へ」（聖路加国際大学片岡弥恵子教授）がありました。5月末に開設された「出産なび」（厚生労働省）について、開設に至った社会的背景や具体的な構成内容についてお話いただきました。この「出産なび」は分娩取扱施設の出産費用やサービスを知ることができるサイトです。様々な選択に向けた有用な情報を得ることで妊産婦の主体性が育まれ、施設の透明性が確保され安心につながることを期待されています。また、助産師にとっても院内助産、公表されているアドバンス助産師等の周知につながります。今後の課題は、公表以外の助産ケアを見える化していくことであると説明いただきました。



昨年度も開催されたもう一つの講演「こども家庭庁における母子保健背策の動向」（こども家庭庁成育局母子保健課吉川裕貴推進官）に続き、シンポジウム「地域のニーズにこたえ専門性を発揮するために」が行われました。オープン・セミオープンシステムでの院内助産の他、産後ケアに関する実践報告がありました。安心で安全な妊娠・出産を守るため、地域や施設の特性に応じた素晴らしい取り組みと工夫点を来場した参加者170名で共有しました。今回も本県の現状の理解や課題解決につながる貴重な機会となりました。

（助産師職能委員長 蛭崎 奈津子）

令和6年度 全国看護師交流集会Ⅰ 病院領域

2024年6月7日1369名が参集し全国看護師交流集会Ⅰ（病院領域）が開催されました。

森内みね子委員長より、2023年度の活動内容のまとめ「病院看護職働き方改革の推進に向けた課題発見・意見集約」をテーマに、看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握、多様で柔軟な働き方の情報収集、看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進に関する好事例の収集・周知に取り組んだ状況や内容の報告がありました。今会をもって看護師職能委員長Ⅰの森内みね子氏が退任し、木澤晃代氏に引き継がれることが報告されました。



今回の交流会は、約30年ぶりに改訂された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針（基本指針）」がテーマでした。私たちの想定をはるかに超えた状況（震災やコロナなど）の経験を背景に、改訂の経緯や基本指針を具体的に読み解き、現場で展開するため、特別講演2題と基調講演がありました。さらに、シンポジウムでは基本指針「第3～第5」について、医療現場でモデルとなる取り組みについての報告がありました。2024年度は、国民の期待に沿えるよう看護の役割発揮が求められます！

（前看護師職能委員長Ⅰ 千葉 真理子）

令和6年度 全国看護師交流集会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域

交流会は、3部構成で行われました。特別講演「地域に求められる看護の実現にむけて～地域の看護管理者に必要とされる経営戦略～」の永田かおり氏は、訪問看護ST、看多機等の管理者として信念である“職員と利用者の幸せのために働く”ことを全職員に伝え、職員の意見を丁寧に聞き「働き甲斐のある職場」を作り、地域に求められる施設を経営していると話されました。

情報提供「病院と地域を横断して働く新人看護師教育の取り組み」の横山郁子氏はST管理者として教育機関・病院と協働し新人看護師の訪問看護教育計画を実践し、治療の場となる病院と暮らしの場となる在宅を理解した看護過程の実践に繋がった成果の報告で、訪問看護師の育成に参考となる内容でした。

パネルディスカッション「看Ⅱ領域における働きやすい職場づくりと人材確保をめざして」の大橋奈美氏、林晴美氏、藤原都志子氏は経営・管理者の立場からの実践報告でした。働き続けられる職場環境を作ること、看護師職能Ⅱ領域に限らないテーマですが、職員が働きやすい職場は“全体で育てる職場風土”“大事にする姿勢”“即、戦力と思わない”がポイントとなるディスカッションでした。参加者とパネリストの和やかな意見交換は、実践での悩み解決の一助となる交流会でした。



（前看護師職能委員長Ⅱ 井上 和子）

令和6年度 岩手県看護協会 通常総会 報告

令和6年度岩手県看護協会通常総会は、6月22日（土）にトーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）中ホールで開催しました。

当日は、入梅前にも関わらず気温30度超えの猛暑日の中、ご臨席いただいた来賓の皆様、会員の皆様に感謝いたします。正会員233名、委任状5,594名、計5,827名（6月9日時点の会員数7,345名）の参加があり、定款第17条により会員数の過半数である定足数に達し総会は成立、滞りなく開催することができました。

相馬一二三会長から1月に発生した能登半島地震に、県内の看護職からの多くの支援に対し敬意と謝辞が述べられました。また、4月からの改正医療法に伴い、県内に新たな災害支援ナースが77名登録されたことに対して、各施設のご理解とご協力へ謝辞が述べられました。さらに、当協会の取り組みの一つであります「岩手県訪問看護総合支援センター」の設置に関する説明がありました。昨年の看護協会立盛岡訪問看護ステーション閉所に至る無念さをかみしめながら、新たな計画に思いを強くし進めてきたことを皆様に報告できたことは感慨深いものです。さらに、岩手日報一面に掲載されたことも嬉しい出来事となりました。医療機関と訪問看護ステーションとの連携を強化し、県内の医療資源の枯渇に手を差し伸べる重要なミッションを実行していかなければなりません。

2つの議決事項と4つの報告事項について、いずれも承認されました。協議・報告後に新旧役員との紹介があり、旧役員代表として副会長であった千葉澄子様からご挨拶をいただきました。コロナ禍の中、積極的に協会活動に尽力していただいたことが思い出され、感謝の念でいっぱいになりました。

岩手県看護協会は、社会のニーズに対応すべく、令和6年度事業を積極的に進めてまいります。これからも皆様の更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

（副会長 佐藤悦子）

【役員を選定】

会長	相馬 一二三	看護師職能理事Ⅰ	佐藤 加代子
副会長	森川 一枝	准看護師理事	柏倉 勝子
常務理事	富山 香	花巻地区理事	吉田 道子
書記理事	富岡 幸子	北上地区理事	高橋 文子
会計理事	佐々木 真紀子	釜石地区理事	藤原 美幸
保健師職能理事	浅沼 圭美	二戸地区理事	外館 善裕
助産師職能理事	蛎崎 奈津子		



来賓をお招きし、開会式で挨拶する相馬会長



3人の議長団により、議事が進行されました

旧役員代表挨拶
千葉 澄子 氏



令和6年度「看護の日」記念行事

5月11日（土）いわて県民情報交流センター アイーナにおいて、「看護の日」記念行事～看護の心をみんなの心に～が中学生・高校生とその保護者、教員を対象に開催されました。今回も「看護の日」のキャラクター“かんどちゃん”が会場入り口でお出迎えし、写真撮影を行いました。

オープニングセレモニーでは岩手県立不来方高等学校音楽部によるコーラス「切手のないおくりもの」「明日はきっといい日になる」「雨のち晴レルヤ」「未来へ」の計4曲が披露され、華やかな開幕となりました。

第1部は「看護の魅力発信」として“忘れられない看護エピソード”2作品をIBC岩手放送の風見好栄アナウンサーに朗読していただきました。続いて、看護の“スペシャリストからのメッセージ”として岩手県立中央病院の小笠原梓氏（認知症看護認定看護師）より具体的な活動などについてご講演いただきました。

第2部では「みんなで話そう・知ろう!看護トークショー」と題し、盛岡友愛病院の看護師 菊池菜央氏、盛岡赤十字病院 助産師の長根芽吹氏、遠野市健康福祉部 保健師の川原恭一氏、盛岡白百合学園高等学校・岩手県立花巻北高等学校の高校生による計5名でのトークショーが風見アナの司会進行で行われました。まず各看護職から仕事内容・やりがい等についての紹介があり、その後5人でトークを行いました。仕事や夜勤に関する質問やAIにできる仕事はあるのかなど面白い着眼点の質問もあり、終始楽しい雰囲気でのトークショーとなりました。

今回、「看護の日」記念行事に参加した高校生の皆さんが少しでも看護の魅力に触れ、看護に興味を持ち、看護の道を志していただければ幸いです。そしていつの日か、共に働ける日が来ることを楽しみにしています。

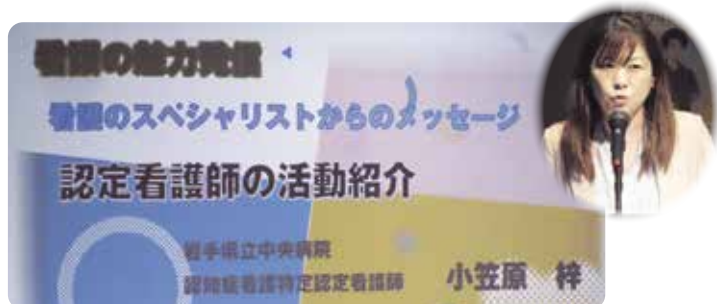
（広報出版委員 佐藤 博文）



不来方高等学校音楽部による♪雨のち晴レルヤ♪



“忘れられない看護エピソード”風見アナ朗読



スペシャリスト（認定看護師）として、役割発揮ができます



トークショーでは、高校生からの質問に現役看護職が答えました！



お迎え・お見送りに大忙しの“かんどちゃん”でした！来年も参加してネ！

令和6年能登半島地震

被災地への看護職による支援活動について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

今号では、被災地支援にあたった盛岡赤十字病院の活動並びに他県災害支援ナースの活動についてご紹介します。今回、当協会には災害支援ナースの派遣要請はありませんでしたが、今後とも災害支援ナースの質向上・人材育成にご協力をお願いします。

能登半島地震における盛岡赤十字病院の活動報告

盛岡赤十字病院 富岡 幸子

令和6年能登半島地震において、当院では1月10日から3月25日まで赤十字救護班5班、日赤災害医療コーディネーターチーム2班、こころのケア班1班が現地で活動を行った。今回の救護活動は日本赤十字社の要請により、北海道・東北ブロックでラインを組み、各赤十字病院が交替で切れ目のない支援を行った。当院の活動場所は能登町・七尾市・志賀町・珠洲市で、その時の現地の状況により活動場所が異なった。4泊5日の日程で初日と最終日は移動日となるため、実際の現地活動は2泊3日であった。現地では、DMAT、JMAT、DHEAT、DPATのほか多くのチームが、DMATの指揮の下、それぞれの特徴を活かしてお互いに連携し合い活動していた。赤十字救護班は、日赤災害医療コーディネーターの指示により避難所の巡回診療を行った。

第1班は、インフルエンザのクラスターが発生している特別養護老人ホームで入所者109人に対応、脱水症状の悪化した避難者の後方病院への救急搬送、強度の不安障害がある避難者のDPATへの引継ぎなどを行った。第4班は珠洲市の道の駅に日本赤十字社が開設した救護所で活動し、主に上気道感染症やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症患者の対応を行った。避難者からは血圧測定を希望され、短時間でも傍でお話を傾聴することで安心される方が多かった。避難所の管理者やスタッフの方から避難所の状況を聞き、感染症対策や質問に対するアドバイスをしたり、その方々の個人的なお話も聞きストレスが少しでも解消されるように関わった。早期から様々なチームが現地活動を行っていたため医療ニーズは徐々に少なくなり、第2班以降は避難所で生活する方たちの生活環境を整えることも役割となった。避難所の掃除や段ボールベッドを組み立てそれぞれの避難者の家族状況に合わせた過ごしやすい空間を作った。避難者と医師を含めた救護班全員が一緒になりフレイル予防のためのラジオ体操や腰痛体操などを行い、避難者からは「みんなでやると元気が出るね」と笑顔がこぼれ楽しい時間となった。

赤十字救護班は救助し治療を行うだけでなく、その時その場所に合ったニーズを把握し臨機応変に対応していく柔軟性もち継続した支援を行った。5月3日をもってすべての救護体制は解除されたが、赤十字ボランティアの活動は現在も続いている。



すずなり救護所（珠洲市）での診療の様子



避難所に常駐していた災害支援ナースとの連携（能登市）

宮城県看護協会から災害支援ナースをいしかわ総合スポーツセンターに派遣

公立大学法人宮城大学 勝沼 志保里

1月24日から27日まで、宮城県看護協会の第3班（日本看護協会第7班）として4人が6都県24人の災害支援ナースとともに、いしかわ総合スポーツセンターで活動した。

1.5次避難所では、発熱、下痢・嘔吐などの感染症を疑う症状や、慢性疾患の悪化が見られ、診療所の受診者が増加傾向にあった。高齢者も多く、転倒、内服忘れ、褥瘡の発生、認知機能低下による徘徊もあり、健康観察の継続に加え感染症対策の強化や生活の見直しのニーズが高まっていた。調整本部職員、医師、保健師チーム、薬剤師チーム、DWAT、JRAT、JDA-DAT、DHEAT、DPATなどと相談・調整しながら、衛生環境の整備、感染症対策の統一と強化、個別の状況に合わせた食事内容の調整、内服管理方法の検討、受診勧奨や付き添い、救急搬送対応などを行った。多職種チームとの情報伝達や共有をスムーズに行うためには連携・協働が求められ、災害対応の原則であるCSCAの指揮統制と情報伝達の重要性を改めて感じた。

限られた活動期間で人々の健康と生活を守る看護の専門性を最大限に発揮するため、災害支援ナースのリーダーとして、活動体制と役割の明確化、業務内容の共通理解や活動上の課題を共有するために情報管理ボードや業務マニュアルの修正も行った。前班が積み重ねてきた活動を現状に合わせて変化させながら後任につないでいく、災害支援ナースの全体の活動として継続されることも実感した。

今後も避難生活の長期化が見込まれる中、全ての人々に必要とする支援が届くよう、関わり続けていきたい。

(2024年2月15日 日本看護協会 HP 掲載)



埼玉県看護協会から災害支援ナースを石川県能登町松波中学校に派遣

社会医療法人財団石心会 埼玉石心会病院 小林 夕紀子

活動開始前にメンバーで「避難所にいる方々の負担を軽減できるように、感染対策が無理なく継続できることを提案していく」と話し合った。メンバーが避難所にいる方々とコミュニケーションを取り、求められている介入について情報収集した。避難所は断水しており排便の際にはラップポンを使用、高齢者が多く使用方法が理解できずエラー表示となることが多かった。COVID感染者や有症者と健常者は隔離していたが、避難所でのゾーニングは困難な状況だった。自衛隊による風呂が設置されていたが、浴槽が高く跨げないなどの理由から「入浴したいけど、私達には無理」との発言が聞かれていた。弾性ストッキング着用が推奨されていたが、避難所内には物資として見当たらなかった。

活動経験のある災害支援ナースより、足浴で下肢の観察を行う提案があり、段ボールにビニール袋を入れ、自衛隊よりお湯を分けていただき実践した。その際に爪の観察をし、爪切りなどを行った。今回初めて活動した災害支援ナースが、出来る限りの時間を使って活動する姿を見て、経験者から「改めて学びになった」との言葉があった。お互いに学ぶことがあり、避難所で必要とされる看護を確認した支援となった。

(2024年1月30日 日本看護協会 HP 掲載)



※上記の記事は、宮城県並びに埼玉県看護協会様より許可を得て掲載しています。

※他にも日本看護協会 HP に関連情報が掲載されていますので、ご覧下さい。

リソースナース紹介

認知症看護認定看護師としての活動状況

岩手県立軽米病院 山田 知弘



2019年に認知症看護認定看護師資格を取得し5年目になります。私は、認知機能低下のある患者さんに身体拘束を行った際に、嫌がったり泣き叫んだりする姿に悩み、解除の判断で先輩と意見の相違から悔しい思いをした経験がありました。自分の意思をうまく伝えられない患者さんの想いを汲み取り、代弁できる知識とスキルを得て、安心して療養生活を過ごしていただける看護がしたいと考え、認知症看護認定看護師を目指しました。認知症看護は、本人視点で考え、その方が持てる力を活かして日常生活を過ごせるように、生活環境を整えながらサポートしていく必要があります。そのため、日々の関わりで得たヒントを多職種と情報共有し、一人の「人」として尊重したケア「パーソン・センタード・ケア」を提供していく事がとても大切だと日々実感しています。

院内活動では、定期的に認知症ケアカンファレンスや認知症看護研修会を行い、認知症高齢者の持てる力を活かして療養生活を過ごせるように、多職種

で話し合いながら看護の質向上に努めています。また、今年度は診療報酬改定に伴い、身体的拘束最小化の取り組み強化が求められ、当院でも多職種チームを立ち上げて身体拘束最小化に向けて取り組むなど、院内の活動もさらに増えています。

院外では、研修会や看護学校の講義などの依頼をいただき、講師としても活動しています。病院の職員だけでなく、高齢者施設の職員に対する出張研修も行っています。病院外の方々とディスカッションすることで、新しい情報や学びを得ることができ、とても良い機会となっています。

リソースナースとしての役割を認識し、依頼された研修会では、分かりやすい資料とイメージしやすい講義内容を心掛けています。その他にも、認知症高齢者に関する相談対応など、皆様のお役に立てるよう自己研鑽に励んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



リソースナースの登録・活用システムについて

岩手県看護協会では、昨年10月から「リソースナース登録・活用システム」の運用を開始しました。「どんな時に活用できるの?」という方、以下のような状況はありませんか? 「リソースナース登録・活用システム」がお役にたてると思います。岩手県看護協会のリソースナースにぜひご相談ください。

- ✓ 所属施設内のスタッフを対象にした研修会をしたいけど、その分野に詳しい人がいない。
- ✓ 所属施設での感染や褥瘡のラウンドが形式的なものになっており、指摘されることや提案されることが毎回同じ。ほんとにこんなラウンドでいいの??
- ✓ 訪問看護をしているけど、難治性潰瘍がだんだんひどくなっている。病院じゃないからできることは限られているし、仕方ない?
- ✓ 少人数で勤務している施設(事業所)だから、平日に休んで研修会に行くことは難しい。講師が勤務先に来てくれればみんなで研修を受講できるのに。

リソースナースの新規登録はいつでも可能です。
ホームページに掲載している用紙でお申し込みください。

ヘルシーワークプレイス!!

ー健康で働き続けられるためにー

シリーズ No.4

今回はメンタルヘルスについて紹介します。

働き続けられる環境づくり推進委員会



みなさんこんにちは！入職や部署・役職移動など、環境が変化して「ストレス」を感じる方が多い頃では…「ストレス」とは環境の変化や周囲の刺激に適応してうまくやっいていこうとすることで生じるものです。看護職はメンタルヘルスのハイリスクグループといわれています。そのため、ストレスとの上手な付き合い方の参考に「労働者の心の健康の保持増進のための指針」から「4つのケア」とセルフチェックをご紹介します。

1. セルフケア



「自らでメンタルヘルスのケア」をすることです自身が抱えているストレスに気付くことがストレスケアの最初の一步となります

2. ラインによるケア

管理者や同僚が、日頃からスタッフに関心をもって「いつもと違う」様子に早く気付くことです



3. 事業所内産業保健 スタッフ等によるケア

セルフケア及び、ラインによるケアが効果的に実施されるように「働く人々及び管理監督者に対する支援」を行います



4. 事業場外資源 によるケア



外部にも相談できる道を設定しておくことで「社内では相談しにくい」と感じてしまう職員もフォローできます

メンタルヘルス不調は誰にでも、どの組織にも起こりうるもの、だからこそ予防や対処法を制度として整えておくことが重要です。少し疲れたなど感じたら「5分でできる職場のストレスセルフチェック」を試してみたいかでしょうか？
ここから始めよう！

チェックはこちらから→



出典：うさぎ商事の休憩室～みんなで知りたいメンタルヘルス～|こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト (mhlw.go.jp) ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等|厚生労働省 (mhlw.go.jp)

委員会の名称および主要業務内容を見直し、5月24日の理事会決議にて「社会経済福祉委員会」から「働き続けられる環境づくり推進委員会」に改正しました。今後どうぞよろしくお願いいたします。

おでんせ～「まちの保健室」 第1回健康講座開催

みなさん、こんにちは。まちの保健室です。今年度、まちの保健室では、2回の健康講座を企画しました。1回目は、5月30日に“プラザおでつて”において、「知って得する脳・心臓血管病のお話」と題して、岩手医科大学附属病院のリハビリテーション看護認定看護師 鈴木由美子氏からお話いただきました。岩手県は脳心臓血管病での死亡率が高く、健康課題の一つとなっています。講義では、病気の予防や最新の治療を分かりやすく紹介されました。また、救急車を呼ぶ症状やタイミング、受診時に医療従事者に伝えるポイントを説明していただき、参加者が具体的な対応をイメージできました。自己検脈では、自分の脈を上手に触れない参加者もあり、まちの保健室相談員が対応し、参加者が自分の体を確認する体験となりました。また、質問も多く、参加者の関心度の高さがうかがえました。



事後のアンケートでは、「とても分かり易く家族にも伝えたい」「自分の健康について不安だったが、今後、病気の発見や予防に役に立つ内容で安心できた」などの意見があり、非常に有意義なお話でした。さらに参加者からは、健康講座をもっと増やしてほしいとの意見もあり、今後も地域住民が心身ともに健康で暮らすために、健康講座を継続していきたいと思っております。

次回、9月5日(木)の盛岡城趾鎮座櫻山神社参集殿での健康講座は「体操」を行う予定です。ご参加をお待ちしています。

(まちの保健室相談員 工藤 静子)

令和5年度「WLB推進フォローアップ・ワークショップ」開催報告

令和5年度「WLB推進フォローアップ・ワークショップ」は、令和6年1月20日（土）岩手県看護研修センターにおいてハイブリッド開催しました。

参加者は、令和3年度からワークショップ参加の孝仁病院、令和4年度から参加の未来の風せいわ病院及びWLB推進委員会メンバーと一般参加は7施設25名、計43名でした。

はじめに日本看護協会労働政策部看護労働課長 小村由香氏より“多様で柔軟な働き方を進めよう”というテーマでご講演いただきました。講師から、多様で柔軟な勤務形態を取り入れ、人材の確保定着に成果を上げている4病院の紹介がありました。アンケート結果は、回答者全員が期待した内容であったと回答しており、92%が今後の職場環境改善や業務改善に活かせる内容だったとの回答でした。



そばっち賞を囲んで、会長、小村講師、孝仁病院の方々

ワークショップ参加病院からは、取り組みの成果や今後の課題について報告があり、その後に活発な意見交換ができました。孝仁病院には、3年間組織を挙げて継続的に取り組み、成果を上げてきたことをたたえ「そばっち賞」と表彰状が会長より贈呈されました。

働き方改革も職場環境改善もWLBも目指すところは同じ、働きやすい環境を作るために様々なアプローチはありますが、これからも看護職のためにも取り組んでいきます。

（ナースセンター事業部長 種市 幸子）

「看護の道」説明会 開催報告

「看護の道」説明会は、岩手県委託事業の「看護職を目指す中学生・高校生等の進学セミナー事業」の一環として2016年に開始した事業です。中学校・高校の進路指導担当の教諭を対象に、看護職や進学について正しい知識をもち生徒指導に役立てていただくことを目的に実施してきました。内容は、看護職の仕事や免許取得のコース説明、各看護学校の特色やアピールポイント、岩手県看護職修学資金制度の説明等です。これまでの参加者数は、2020年31名をピークに減少しているため、参加者の増加を期待して2023年からオンライン開催に変更しました。中高の先生と看護学校の先生の情報交換の時間を多くとりましたが、今年5月29日の参加者は8名（中学校3、高校5）とさらに減少しました。



しかし、参加した中高の先生からは「学校の紹介も非常に役に立った」「様々な情報をいただくことができた」「日頃の悩みを相談できた」「大変有意義な情報交換会だった」との感想をいただき、少ない参加者だからこそ、一人ひとりの発言時間が取れ満足度の高い説明会になったと思います。現在は看護学校のホームページがありオープンキャンパスも行われ情報収集しやすいことから、今後の事業について再考する一日となりました。

（ナースセンター事業部長 種市 幸子）

説明いただいた看護職養成校

岩手女子高等学校 看護科 / 一関市医師会附属一関看護専門学校 / 岩手県立二戸高等看護学院 / MCL 盛岡医療大学 看護学科 / 岩手看護専門学校 / 岩手県立宮古高等看護学院 / 花巻高等看護専門学校 / 水沢学苑看護専門学校 / 岩手県立一関高等看護学院 / 岩手保健医療大学 看護学部 / 岩手医科大学 看護学部 / 岩手県立大学 看護学部

いわての ナースセンタ 80号 だより

岩手県ナースセンターはあなたを応援!!

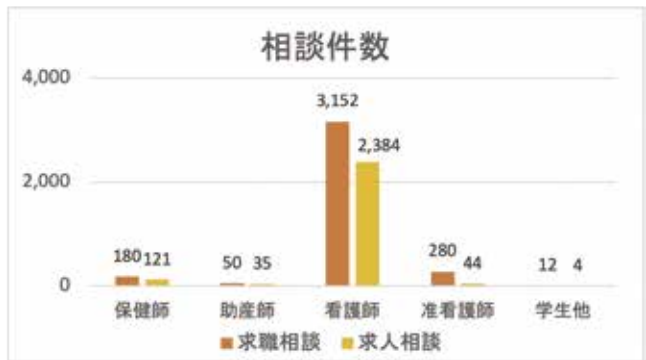
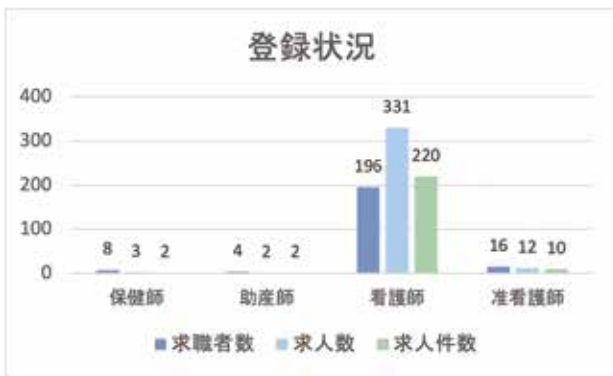


ナースセンターは、あなたのライフスタイルに合った働き方を一緒に考えキャリアを支援します

岩手県ナースセンターは、無料職業紹介などによる看護職の確保と離職防止や潜在化予防のために就業相談を行い、職場定着の促進に取り組んでいます。

【令和5年度 岩手県ナースセンター 登録・相談状況】 令和5年4月～令和6年3月

◆求職登録により、全国の求人施設を閲覧でき、就業相談・支援、就業支援研修参加、求人施設紹介応募等すべて無料で行うことができます。



e ナースセンターに掲載中の求人施設件数は 230 件、求職登録者数は 231 名です。(令和6年5月現在)

予約不要 看護のおしごと相談開催中

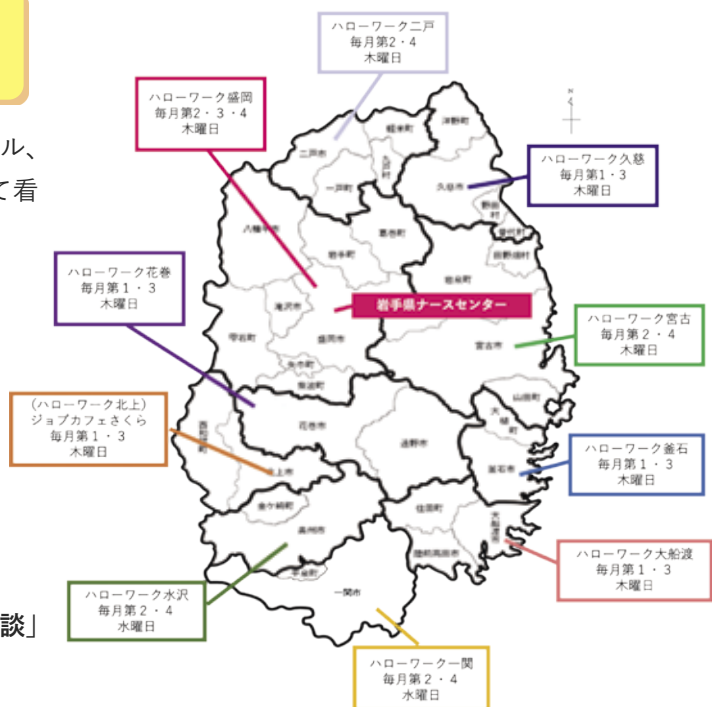
- 求人・求職 職業紹介 相談
- 進路 資格取得
- 技術研修
- お仕事の 悩み

相談は、ナースセンターへの来所・電話・メール、またはハローワークの「看護のおしごと相談」にて看護職の就業支援専門員が行っております。

お気軽にご利用ください。

- 岩手県ナースセンター (岩手県看護研修センター内)
 - 時間：月曜日～金曜日 9：00～16：00
 - 休日：土曜日・日曜日・祝日
 - 振替休日・お盆・年末年始

- 県内 10 か所のハローワーク「看護のおしごと相談」
 - 開催日、時間を確認しご来場ください
 - 時間：9：00～12：00, 13:00～15：00



参加費
無料!

令和6年度 岩手県ナースセンター 研修のご案内

ブランクなどで看護の現場にもどることに不安を感じている、現在看護職に就いていない方へ

*ハローワーク雇用保険求職活動実績となります。

看護職員復職研修 講義演習 2日間・施設研修 1日または半日（日程調整にて）

申込期間：8/1（木）～8/30（金） * A日程、B日程とも同じ研修内容です。

A日程（盛岡会場）：令和6年 9月18日、19日 岩手県看護研修センター

B日程（北上会場）：令和6年 10月17日、18日 北上市生涯学習センター

シミュレーター活用による採血演習・吸引演習、DVD 視聴研修

研修日：7月10日、24日 10月9日、24日 12月4日、18日

（事前予約をお願いします）

研修日以外で希望される場合は、ナースセンターまでご連絡ください

看護職員再就業支援研修会

令和6年7月8日～12日（5日間） 講義演習3日間・施設研修2日間

※今年度の申込は終了いたしました。

定年退職後・定年退職を控えている、40歳以上でキャリアチェンジを考えている看護職員へ

セカンドキャリアセミナー

令和6年11月2日（盛岡会場）：ホテルメトロポリタン盛岡 本館

令和6年11月29日（一関会場）：ホテル松の薫

開催要項、プログラムは後日、ホームページ及び各施設への郵送により

お知らせいたします

NEW!

看護補助者の確保・定着にむけて就業支援を開始予定

*看護補助者の求人・求職相談と就業に向けた研修

質の高い看護を提供するため、看護補助者と看護職の協働は欠かせません。

看護補助者という仕事が広く知られていない事や、業務内容がイメージと違うという理由から定着に至らないケースがあります。

看護のチームの一員として資格がなくても働くことができ、幅広い年齢の方が現場で活躍している「看護補助者」の仕事を広く知っていただきたいと思います。

開始時期は、詳細が決定次第、岩手県看護協会ホームページなどでお知らせします。

*参考として、公益社団法人 日本看護協会

「看護補助者の確保・定着推進事業」をご覧ください。



注目!

令和6年4月から求人票の労働条件明示ルールが改正されました

求人施設の皆様へ

労働条件明示（労働基準法第15条）のルールが変わります

使用者は労働契約の締結・更新の際、労働者に対し契約期間・就業場所・業務・労働時間・休日・賃金・退職などに関する事項を明示しなければなりません。

特定の事項は書面による明示が必要ですが、労働者の希望がある場合に限り、メール等（出力して書面の作成ができる必要あり）により明示することも可能です。

すべての労働者

1.就業場所・業務の変更範囲

* 就業場所の異動の有無

有期契約労働者（パート・非常勤等）

2.更新上限の有無と内容

* 通算契約期間又は更新回数

3.無期転換申込機会

* 労働契約が5年を超えたとき無期転換を申請できる

4.無期転換後の労働条件

* 求職者の皆様も、就業施設とのトラブルを避けるために労働条件に注意を向けましょう!!

- ◆ e ナースセンター求人票への労働条件明示追加事項記入方法は、雇用上的特記事項、勤務先施設の PR/ 特記事項などに記入をお願いします。
- ◆ 制度改正等について知りたい・困った時の相談先：厚生労働省ウェブサイト

＼ 届け出が減っています!! /

看護職を離れても「看護職のわたし」を忘れない



届け出は、スマートフォンやインターネットから、もしくはナースセンターに届出票を提出する方法で行うことができます。



<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>



とどけるんQRコード

看護師等の届出サイト
とどけるん

* 離職時には忘れずに届け出をお願いします

公益社団法人岩手県看護協会 岩手県ナースセンター
〒020-0117 岩手県盛岡市緑が丘2丁目4番55号
TEL：019-663-5206 e-mail：iwate@nurse-center.net

INFORMATION

職員紹介

事務局長／瀧澤 信一

4月から事務局長を務めさせていただいております。看護への情熱とこれまでの経験を活かし、会員の皆様により良いサービスを提供できるよう、地域の医療・保健の発展に貢献していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



ナースセンター事業部／柳田 美喜子

定年退職後は児童福祉に従事していましたが、看護への里心が沸き、皆様のご支援ができればと思い就職しました。よろしくお願いいたします。



教育部／畠山 美智子

受講者の皆様の反応が、明日への活力につながっています。実践に役立つ有意義な研修になるよう努めてまいります。



工藤 静子

今年4月から、「まちの保健室」、「医療的ケア児支援者育成業務研修」を担当しております。地域に貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



看護協会入会のご案内 令和6年度入会受付中！

※有効期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間です。

継続・再加入

- 日本看護協会年会費 …… 5,000円
- 岩手県看護協会年会費 …… 10,000円

合計 …… **15,000円**

新規加入

- 日本看護協会年会費 …… 5,000円
- 岩手県看護協会年会費 …… 10,000円
- 岩手県看護協会入会金 …… 20,000円
(初回のみ)

合計 …… **35,000円**

他県転入者

令和6年度に都道府県看護協会に既に会費を納入されてきた方で、岩手県看護協会に初めて入会する方

- 岩手県看護協会年会費 …… 免除されます
- 岩手県看護協会入会金 …… 20,000円

合計 …… **20,000円**



未加入の方への入会のお誘いをお願いします

【問合せ】公益社団法人岩手県看護協会 事務局 ☎ 019-662-8213 まで

- ・会員限定の看護職賠償責任保険に加入したい。
- ・研修に会員として参加したい。 など…

“今すぐ入会！”はこちらから→
【WEB入会】をご利用ください。



教育部からのお知らせ

● 令和6年度新規入会・再入会の方の研修受講特典について

新規入会・再入会の方は、下記6研修のうちいずれかが無料になります。ぜひご利用ください。

- ・保健師スキルアップ研修（オンライン） 7/11（木）
- ・「2時間でスキルアップ（オンライン・アーカイブあり）」5研修 11/27～R7.2/6

● 教育懇談会を開催します

県内看護職の研修ニーズを把握し、次年度の研修企画に反映させるために、教育懇談会を開催いたします。病院勤務の方はもちろん高齢者施設・訪問看護事業所・看護職員養成施設などあらゆる場所で働く看護職の皆様のご参加をお待ちしております。

*日時 10/16（水）16:00～17:30 オンライン開催（マナブルから申し込み）

● 他職種と共に参加できる研修を二つご紹介します！

① 第2回認定看護師等活動促進研修（県委託） 10/11（金）13:30～16:30 受講料無料

特定行為研修を修了した方とその施設の看護管理者がペアとなって、施設や地域に合った方法で特定行為をすすめるための実践報告を行います。医師や事務職など看護職以外の方も参加できます。

② 訪問看護事業所・医療機関等に勤務する看護職員の相互研修（県委託） 受講料無料

地域包括ケアを行動レベルで理解するための本研修は、9/28（土）、10/19（土）、11/23（土）の3日間行います。1日のみ受講することも可能です。今年度は受講対象者に介護支援専門員を含めました。日頃連携しているケアマネジャーさんと一緒に参加し、地域連携についての理解を深めませんか。

● 看護補助者を対象とした標準研修について

看護補助体制充実加算該当パッケージの看護補助者標準研修を今年度内に実施する予定です。詳細が決まりましたらホームページでお知らせします。

編集後記

ご愛読ありがとうございます。今回はアンケートからの要望に応え被災地支援の活動について特集しました。これからも皆さんとともに広報誌を作っていきたいと思っておりますので、ご意見ご感想をよろしくお願いいたします。